

研修名	<b>総合課程 初任係長（本省） 【集合】</b> (昭和44年度～：平成12年度まで「管理監督者（係長）」)					
目的・重点事項	<p>新任監督者として必要な基礎的知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 新任監督者としての役割の理解</p> <p>② 国土交通行政の今後の方向性や公務員倫理に関する再確認</p> <p>③ マネジメント能力やリーダーシップに関する基礎的知識の修得</p> <p>なお、平成20年度より本研修を悉皆研修として明確に位置づけ、対象職員は原則として全員受講することとする。</p>					
対象者	本省、施設等機関、特別の機関、観光庁、運輸安全委員会及び独立行政法人等の職員で、令和5年度に昇任した者及びこれと同等（係長昇任後、概ね1年以内で本研修未修了の者）と認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	39			1		40
研修期間	25. 25-24-00時間 4日間			令和5年 5月 8日（月）～ 令和5年 5月11日（木）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（23. 75-22-5）</p> <p>① 公務員倫理、公文書管理、EBPM、情報セキュリティ、メンタルヘルスと健康管理、新任監督者の役割、タイムマネジメント、働き方改革女性職員活躍推進、アンガーマネジメント、ハラスメント防止、統計の重要性(仮称)等 (23. 25-22-0)</p> <p>② 講話（0. 5）</p> <p>2. その他（1. 5） 入校式、修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 25. 25-24-0</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）					
備 考						